

# ギリシャの医療制度と社会的経済

石塚 秀雄

## ●公的医療制度と労働形態

目下、「ギリシャ危機」が取りざたされているギリシャは面積13万平方キロメートル、人口1000万人、海に囲まれ、陸地はアルバニア、マケドニア、ブルガリア、トルコと国境を接している。現在のギリシャの金融債務危機は日本と類似点を指摘される場合もあるが、国内の社会政策はどのようになっているのであろうか。

ギリシャのGDPは2007年まではそれほど悪くはないというより良好であった。2006年5.5%、2007年3.0%、2008年-0.2%、2009年-3.2%、2010年-3.5%である。ギリシャの危機は国内経済の危機というより、グローバルな金融市場からの影響が大きいと思われる。政府の財政収支赤字は、2009年度に-23%と最高値を示し、2011年度は-14%である。統計を見る限り2009年度が最悪だったと思われる。日本の半分赤字財政と比べるとどうであろうか。ギリシャは雇用や失業率もEUの中で良くもないが悪くもない数値を示してきた。いわゆるギリシャは公務員が多すぎる、5人に1人だという批判も正鵠を射ているとはいえない。その非難はおそらく労働統計（表）の中での区分の「行政・公益」という項目の数字を根拠にしていると思われるが、とりあえず「行政・公益」と訳したが、その労働区分の中には医療や社会サービスなどに従事する現業の勤労者も含まれている。これはギリシャの医療制度が普遍主義的な制度で公的医療を基礎にしているためと思われる。

2010年の地方選挙により、地方政府に分権化が部分的に進められ、医療制度においては第一次医療の公的医療としての充実が図られた。公的医療制度における公的医療機関とは、必ずしも公立病院といった公立医療機関をさすものではない。あくまでも公的医療制度と契約をしている医療機関

であり、医師個人である。医師の一部はプライマリケアに携わり、半分は公的病院勤務医であったりする。ギリシャの労働者区分概念では、いわゆる日本の「公務員」という概念で公的労働者のすべてを包摂することは妥当ではない。日本では1970年代に、芝田進午氏をはじめとして、「公務労働論」が展開されたが、これにともない公務員は労働者か否かという議論もあった。現在、公務労働に従事する勤労者が「公務員」である比率は徐々に低下し、非公務員の数が増加しつつある。この点で、公務員削減議論には見落としがあると思われる。実体は「公的セクター労働者」として全体を捉えるしかなくなりつつあると思われる。ギリシャの場合も、公的医療制度に従事する「民間労働者」という部分が多く存在する。また医療と関連する介護・障害者などを対象とした社会サービス分野は公立施設にくわえ、非営利の供給機関の制度的な導入を進めている。1999年に社会的協同組合法（所管健康省）を制定して、社会サービス分野での拡充を進めている。また2010年の社会的企業（市民非営利会社）の法制度化（民法改正第741条）を作り、地域での介護事業も含まれている。これらはEUの社会政策と連動したものである。余談であるが、社会政策の医療政策の面から見ると、ギリシャがユーロを離脱することは、あまり現実的とは思われない。

## ●ギリシャの労働力

ギリシャの官庁統計はあまり整備されていない。あくまでも参考値とみなすべきであろう。ギリシャの医療労働人口統計は統計上どこに区分されているかといえば、主として「行政・公益」の中に含まれると考えられる。また、第一次産業の比率が日本などと比べると高いし、またい

わゆる自営業の比率も高い（日本の統計では近年、自営業が急速に減少し、勤労者の多くが賃金労働者になっている）。このことは労働市場問題あるいは雇用問題を考える上で留意しておく必要がある

ろう。いわゆる失業とは賃金労働者・被雇用者における数字であるからである。ギリシャでは統計上把握されない数字があるように思われる。

表1 ギリシャの雇用人口

分野	2011年			2008年		
	全体	全体比	被用者	全体	全体比	被用者
農水	511,642	11.6%	77,370	529,442	10.7%	80,677
工業	470,544	10.6%	360,089	568,706	11.8%	438,033
建設	255,155	5.8%	164,524	386,317	8.0%	261,130
商業サービス	1,422,182	32.1%	820,000	1,533,113	31.6%	904,322
情報	73,736	1.7%	62,236	82,861	1.7%	70,640
金融保険	108,730	2.5%	98,415	114,386	2.4%	103,755
不動産	3,545	0.1%	1,833	5,006	0.1%	2,018
科学技術	330,432	7.5%	188,551	340,724	7.0%	197,689
行政・公益	952,758	21.5%	884,851	973,817	20.1%	911,538
余暇・芸能	296,310	6.7%	231,673	312,026	6.4%	233,365
合計	4,425,034	100.0%	2,889,452	4,846,398	100.0%	3,203,156

出所：ギリシャ統計局資料にもとづく、

注：医療・社会保障などの従事者は「行政・公益」分野に入る。

## ●社会保険制度

ギリシャの医療制度である国民保健制度（ESY, NHS）は、1983年に確立した基本的に医療費無料の普遍主義に基づく制度である。これは社会保険制度で支えているという点で日本の国民皆保険制度と類似した点もある。第一次医療は地域の診療所が行い、第二次医療の担い手の病院は公立病院、営利病院、社会保険病院の三種類の医療機関が社会保険基金と契約を行い、医療サービスを提供する。地域的にはアテネ地域に102病院と全体の1/3が集中している。社会保険制度は、勤労者社会保険制度（IKA）が人口の50%をカバーしている。ここには事業主、従業員が加入し家族にもサービスを提供する。農村社会保険制度（OGA）は人口の25%をカバーしている。自営業社会保険（OAEE）が人口の13%をカバーしている。OAEEには専門職などの社会保険基金も所属している。社会保険基金は職能別に全体で32ほど存在する。

近年の経済危機により従来の公的医療制度の無

料、サービスの質があまり高くない、ウェイティングタイムが長いという長短所の問題点が顕在化しており、医療制度改革が必至とされている。この2年で政府の公的医療支出は13%のカットを行っている。

また、公的医療制度外の民間医療機関も併存しており、より良質・アクセスのよい民間医療機関を利用する人口も多い。しかし、経済危機により、より高額費用の民間医療機関の利用数は減少しつつあるといわれる。

## ●ギリシャの社会的経済

ギリシャでは非営利組織や協同組合に関する法制は比較的整備されている。非営利・協同運動自体は1930年代からあり、最初の非営利組織法は1931年に制定されたが、一連の非営利・協同法の制定は1980年代前後以降からである。これらはEUの非営利・協同関連の法制度化と合わせて進められた。それに伴いギリシャはEUの社会基金

などの支援を多く受けてきた。ギリシャは市場社会化ではなく、非営利・協同社会化をそれなりに近年進めてきたといえる。その流れを逆行させることは難しいと思われる。ギリシャ地方自治体連合会は社会的経済センターと協働して社会サービス分野の事業を推進している。健康省は社会的協同組合と障害者雇用政策を実施している。行政と

社会的経済セクターとの協働が雇用や社会サービスなどの分野で強化されつつある。

ギリシャの政治情勢は予断を評さないが、少なくとも現行の国民医療保険制度が解体したり、いわゆる「公務員」の急激な削減ということも起らないと思われる。ギリシャ危機は国外（対外）問題としてきびしく進行していくのであろう。

表2 ギリシャの医師数（2010年）

種類	専門医	一般医	医師小計	歯科医	合計
人数	41,628	27,637	69,265	14,661	83,976

出所：ギリシャ統計局にもとづく

表3 病院数、ベッド数、勤務医数、看護師数（2009年）

病院	ベッド数	医師数	看護師数	
313	54,704	27,386人	37,905人	
軍病院は除く			大卒1,110人	

出所：ギリシャ統計局資料に基づく

表4 医療機関の種類（2010年）

	公的病院	民間病院	民間診療所	病院合計	保健センター
施設数	142	5	166	313	191
ベッド数	38,115	1,465	15,124	54,704	1,004
NHS 制度(社会保険)適用	◎	×	◎		◎

出所●ギリシャ統計局資料に基づく

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)